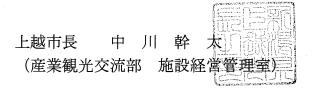
令和4年度 第9回浦川原区地域協議会 次第

と き 令和 4 年 12 月 21 日 (水) 18 時から ところ 浦川原コミュニティプラザ 市民活動室 4・5

1 開 会(:)
○ 会議の成立確認(成立出席委員数 6 人) 出席委員数人 欠席委員数人
○ 会議録の内容確認者の指名 確認委員の氏名 村松 進 副会長
2
(1) 浦川原霧ケ岳温泉ゆあみの廃止について(資料 1)
3 報告
(1) 会長報告
(2) 委員報告
・中学生との意見交換会の開催結果について
・令和4年度第1回浦川原地区公共交通懇話会の開催結果について
(3) 市からの報告
・3 区中学校統合の進捗状況について
・地域活動支援事業の変更申請の承認決定について
4 協議
(1) 自主的審議事項の検討について(資料 2)
5 その他
6 次回の会議日程
・令和4年度第10回地域協議会
日時:令和5年 月 日() 時 分から
会場:
7 閉 会(:)

上施第39170号 令和4年11月29日

浦川原区地域協議会 会長藤田宏確様



浦川原霧ケ岳温泉ゆあみの廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第76号 浦川原霧ケ岳温泉ゆあみの廃止について ※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

浦川原霧ケ岳温泉ゆあみは、平成29年度から休止しており、温浴施設としての活用が見込めないことから、浦川原霧ケ岳温泉ゆあみを公の施設として廃止することに関し、浦川原区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

現 況	諮問内容
1 設置 市民の交流機会の増加及び健康の増進を図るとともに、観光の振興その他地域振興を図るため、日帰り温泉保養施設を設置する。	1 廃止予定日 令和 5 年 4 月 1 日
2 名称及び位置 浦川原霧ケ岳温泉ゆあみ (上越市浦川原区小谷島 1217 番地 1)	
 3 施設 (1) センターハウス ア 浴場 イ 広間 (2) 特産品加工施設 (3) バーベキューガーデン (4) 広場 (5) その他附属施設 	
4 利用時間 (1) センターハウス及び特産品加工施設 ア 4月1日から10月31日まで 午前10時から午後9時 30分まで イ 11月1日から翌年3月31日まで 午前10時から午後9 時まで	

		<u>`</u>		
現況				
(2) バーベキューガーデン及び広場				
ア 4月1日から9月30日まで 午前10時から午後6時				
まで。ただし、	広場にお	いてキャン	/プをする場合にあって	
は、午前 10 時	所ら翌日	午前 10 時	までとする。	
イ 10月1日か	ら11月3	0 目まで	午前 10 時から午後 5 時	
まで。ただし、	広場にお	さいてキャン	/プをする場合にあって	
は、午前 10 時		-		
197 191 10 11		1 10 10 40 6	A (C) 3 ₀	
 5 休館日				
11.41.1			7 日)~月日 トッツム(九) /月71年	
			記日に関する法律(昭和 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
23 年法律第 178 号) に規定する休日に当たるときは、その				
前日				
(2) 12月30日から	っ翌年1月	1日まで。	ただし、バーベキュー	
ガーデン及び広場にあっては、12月1日から翌年3月31日				
まで				
6 使用料等				
区分	単位	使用料	摘要	
センタ 中学生以	1人	500 円	・未就学児は、無料と	
一ハウ 上			する。	
スの浴			・午後7時以降に利用	
場の利			する場合は、左に定め	
用			る額から 100 円を減	
小学生	1人	350 円	じて得た額とする。	
			・備付けのバスタオル	
			を利用するときは、左	
			に定める額にバスタ	
			オル1枚につき100	

現 況			諮問内容
		円を加算した額とする。	
センタ 本館 ーハウ	で3	間ま ・利用時間が 4 時間 3,000 を超えるときは、左	
スの広 間の占 新館		に定める使用料の 計間ま +150%の額とする。 2,000	
ボーベキューガー	1 人 1	00円 ・第5条第2号(利	
デンの利用 広場においてキャ ンプをする場合	回 テント 1,0 1 張り	用時間)に定める利00 円用時間における利用を1回とする。	
	1回	211111	

※施設の概要等については参考資料1のとおり、施設に関する位置図については参考資料2のとおり

浦川原霧ケ岳温泉ゆあみ

1 施設の概要

施設名称	浦川原霧ケ岳温泉ゆあみ					
所 在 地	上越市浦川原区小谷島 1217 番地 1					
設置年度	・センターハウス (本館) 平成4年度、(新館) 平成5年度					
	・特産品加工施設 平成 5 年度					
センターハウス (本館、新館)、特産品加工施設、バーベキューガーデン、広場						
施 設 等	その他附属施設					
	・センターハウス					
	(本館) 木造一部鉄筋コンクリート造地上1階地下1階建て 1,260.0 m ²					
	(新館) 木造 2 階建て 352.5 m ²					
	・特産品加工施設 鉄筋コンクリート造1階建て 99.6 m ²					
設置目的	市民の交流機会の増加及び健康の増進を図るとともに、観光の振興その他地域振					
	興を図るため、日帰り温泉保養施設を設置する。					

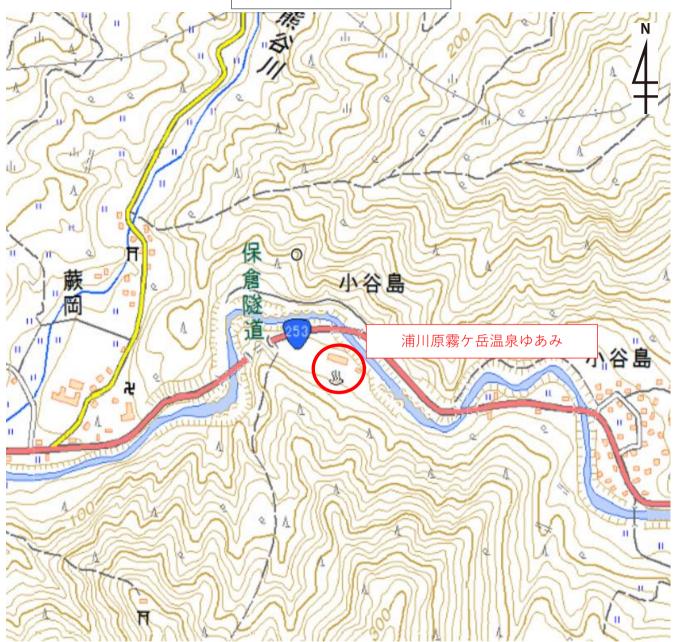
2 施設の利用状況

平成29年度から休止中

3 施設の管理における市の収支状況

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 収入 (千円)	4	27	8
② 支出(千円) 施設維持管理費	2, 701	3, 202	1,740
③ 公費投入額(②-①)(千円)	2, 697	3, 175	1,732
④ 利用者 1 人当たりの公費投入額			
(単位:円)		_	_

位 置 図



※国土地理院(地図・空中写真閲覧サービス)を加工して作成



浦川原霧ケ岳温泉ゆあみ

提 案 書

提案月日令和4年12月21日提案者地域協議会Bグループ藤田、村松、北澤誠、小野、五井野

提案事項

ほくほく線の利用促進及び利便性向上について

提案理由(根拠)

東頸城地区の先人の約100年かけた願いが実現し、1997(平成9)年に「ほくほく線」が開業した。これまで、親しみ・愛着をもって利用してきた鉄路も、開業から25年が経過している。

中でも、2015(平成 27)年3月の北陸新幹線開業まで越後湯沢・金沢間で運行された特急「はくたか」は、走行スピード・収益とも在来線で日本一(首都圏を除く)となり、今でも誇りに思っている。

しかしながら、北陸新幹線の開業とともに利用者が減少し、開業当時の熱意を知らない人が増えた現在、冷静に考えて、マイレールとして地域で支えていくことが大変重要となってきている。

このことから、ほくほく線が今後も継続して運行されるように、地域も一緒になって利用促進策や利便性向上を図るための方策を検討する必要があることから、地域協議会の自主的審議事項として提案するものである。